

一般質問通告書

令和7年11月25日

前

午2時 15分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年11月25日

湖西市議會議長 神谷 里枝 様



湖西市議會議員 寺 田 悟 (印)
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	水源の分散確保と災害時の地下水利用及び平常時における湧水・地下水の活用について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	水源の分散確保と災害時の地下水利用及び平常時における湧水・地下水の活用について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>昨今の自然災害では、予想を遥かに超えた甚大な被害が発生し、復旧までに長期間を要して市民の健康と生活に大きな影響を与えています。</p> <p>令和6年の能登半島地震においては、水道施設の甚大な被害による長期断水は皆様の知るところです。大規模地震発生時には助かった命を繋ぐためにも水の確保が重要であり、湖西市においても地域防災計画に給水計画が明記されています。</p> <p>能登半島地震においては、一部の被災地域で住民同士の共助により、個人宅の井戸水や私有地の湧水が開放されて生活用水に利用されたことが報道され、緊急時の代替水源として地下水の重要性が改めて認識されました。</p> <p>国においても令和7年3月に「災害時地下水利用ガイドライン」が策定されました。</p> <p>湖西市は、水源の約7割を県受水の遠州広域水道に依存しており、自己水源は約3割しかありません。前回の令和3年度策定「新水道ビジョン」には「計画的な安定水源の確保」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度までに新規の井戸4箇所の整備計画を策定、順次工事施工予定。 ・新設の井戸及び更新を行った井戸の稼働を以って自己水割合の改善を図る。 <p>等とされていました。</p> <p>湖西市の水道事業は、加速する人口減少や施設の老朽化、災害リスク等を踏まえると、水源の分散化を図り自己水割合を増やして安定した水量を確保すると共に非常時の代替水源を確保することが必要不可欠であり喫緊の課題と考えます。</p> <p>また、水源を分散化して自己水割合を増やすことは、将来における水道料金の値上げを抑制することにも繋がります。</p> <p>特に災害時における地下水利用を推進するためには、平常時から湧水や地下水を地域資源として活用し、親水公園等を市民の憩いの場と防災</p>	

拠点の両面で活かすことが重要であり、湧水池や河川水源地を整備し、親水公園などの市民利用や環境教育学習の場として有効活用すべきと考えます。

災害から市民生活を守り、地域資源を最大限に活用するための方策について市の考えを伺います。

(質問の目的)

湖西市の水道事業における自己水源確保及び災害時の地下水利用計画を確認することを目的とする。

(質問事項)

- 1 湖西市の水道事業の現状と課題を踏まえて、水源を分散して確保する必要性をどのように認識しているのか。また、新水道ビジョンをどのように推進していくのか伺う。
- 2 新たな井戸の整備計画及び既存井戸の更新計画の内容と今後のスケジュールを伺う。
- 3 大規模災害時における地下水の利用計画と課題を伺う。
- 4 民間事業者や個人が所有する井戸の災害用井戸登録制度や協定の締結、補助金制度の創設等を推進する考えがあるか伺う。
- 5 水道事業における平常時の地下水の利活用について市の考えを伺う。
- 6 広域連携による水源の相互融通やスマートメーターなどの新たな水道新技術を活用した水利監視体制の強化について、平常時及び非常時における今後の方向性を伺う。

以上

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年11月25日

前

午 2時 20分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年11月25日

湖西市議会議長 神谷 里枝様



湖西市議会議員 萩野利明



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	公共施設のトイレの洋式化について
2	国保税均等割を廃止して子育て世帯の負担軽減を
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	公共施設・学校のトイレの洋式化について
質　問　の　要　旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>和式トイレは、高齢者や妊婦にとって身体的負担が大きく、転倒のリスクもある。すでに社会的には和式トイレの必要性は薄れており、高齢化が一層進行する中、公共施設におけるトイレの洋式化は不可欠であり、その整備は急務である。</p> <p>また、現在では各家庭において洋式トイレが一般的となっており、子どもたちにとっても洋式トイレが当たり前の存在である。</p>	
<p>(質問の目的)</p> <p>市の公共施設だけに和式トイレが残されている状況は、前時代的である。令和6年3月議会でも一般質問を行ったが、洋式トイレは高齢者や妊婦、障害者、さらには小さな子どもにとって必要不可欠な設備である。公共の安全性と快適性を確保するためにも、早急な整備が求められる。</p>	
<p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の公共施設におけるトイレの洋式化の進捗状況は。 2. トイレの洋式化は、新築や改修を待つだけでは進まないのが現状である。誰もが安心して利用できる環境のため、計画的に進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主　　題
2	国保税均等割を廃止して子育て世帯の負担軽減を
質　問　の　要　旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>国民健康保険税は、所得割（所得に応じた金額）と均等割（加入者の人数に応じた金額一人 26,600 円）平等割（一世帯当たりの金額）の制度であり、子どもが増えると負担が増える制度になっている。</p> <p>このうち「均等割」については、国保税が高くなる大きな要因であり、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが、定率国庫負担の増額を政府に対して継続的に要望している。特に 2014 年には、公費 1 兆円の投入によって、協会けんぽ並みの保険料負担率を実現するよう、政府・与党に求めた経緯がある。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>現在、少子化が深刻な社会問題となっている中、子どもを産めば産むほど負担が増える制度（未就学児は半額）は、少子化対策に逆行していると言わざるを得ない。このような制度を今後も継続していくのか、市の見解を伺いたい。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援の観点から見た国民健康保険税の均等割について、市はどのように認識しているのか伺う。 2. 現在、未就学児に対して均等割の軽減措置が講じられているが、これを一般会計からの繰り入れによって高校生まで拡大する考えはないのか、市の見解を伺う。 3. 高額な保険税を課しながら、滞納した場合には医療費の 10 割負担を強いる制度は、あまりにも過酷であると考えるが、この点について市はどのように考えているのか伺う。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年 11月 25日

前

午 2時 55分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年 11月 25日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 山本晃子 ㊞

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	東小学校・知波田小学校の統合計画と人口推計の整合性について
2	市民の安心・安全を最優先とした埋葬方法の在り方について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	東小学校・知波田小学校の統合計画と人口推計の整合性について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>本年 10 月 22 日に開かれた『第 1 回子ども・子育て会議』で、2028 年に開設予定だった 100 名～130 名規模の「民間保育施設の新設」の計画を中止するという方針が示されました。会議の中で（参考資料①）の人口推計が配布され、資料によると近年、湖西市では出生数が急速に減少しており、令和 7 年度 4 月 1 日時点の 0 歳児実績数は 242 人と、当初推計の 294 人を 52 人下回りました。（18% 減）この大幅な下振れは一時的な誤差の範囲を超えており、今後の児童生徒数の推移や教育施策に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>今回示された修正人口推計では、令和 8 年度 280 人、令和 9 年度 275 人、令和 10 年度 269 人、令和 11 年度 263 人と高めの見通しとなっています。しかし、本年 4 月 2 日から 9 月 30 日までの 6 か月間の出生数は 124 人であり、単純計算で年間約 248 人となることから、修正値の妥当性には疑問が残ります。推計値が実態より高めに設定されている可能性が否めません。</p>	
<p>とりわけ、学校再編において児童数の想定は基礎となる要素であり、推計の精度は極めて重要です。</p>	
<p>子ども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で人口推計方法や前提条件の共有が十分されているのかも気になるところです。</p>	
<p>現在進められている東小学校・知波田小学校の統合、および湖西中学校を約 9 億円かけて改修し新小学校として活用する計画は、今後の児童数減少の影響を最も受けうる施策です。児童数が想定以上のペースで減少した場合、数年以内に再び少人数化し、クラス替えが困難となる可能性もあります。こうした状況を踏まえ、計画の適切性について慎重に検討する必要があると考え質問いたします。</p>	

(質問の目的)

湖西市の出生数が急激に減少している現状に対し、推計の前提が実態に合致しているかを確認し、必要であれば教育施策や学校再編計画の見直しを促すことで、子どもたちにとって最適で持続可能な教育環境の確保につなげることを目的としています。

(質問事項)

1. 参考資料①の人口推計について、令和7年度実績が242人であるにもかかわらず、令和8年度以降の推計値が高めに設定されている理由を伺います。併せて、推計に用いた算出方法（コーホート変化率法等）および前提条件がどのようなものであるのか、その根拠を伺います。
2. 東小学校・知波田小学校の統合校について、令和8年度以降の（私学進学等の想定も考慮した）学年別の児童数をどのように見込んでいるのか。また、その見込みは、最新の出生実績や最近の児童数推移をどの程度反映したものか伺います。
3. 子ども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で、人口推計の手法や前提条件を共有しているか伺います。さらに、推計結果を一元的に管理・調整する仕組みがあるのか併せて伺います。
4. 学校統廃合の目的は小規模校の解消と適正なクラス編成の維持にあると理解しています。今後の出生数減少が続いた場合、再びクラス替えが困難となる可能性について、市はどのように評価しているのか伺います。

5. 統合校として活用予定の湖西中学校の改修費が約9億円とされていますが、児童数減少リスクを踏まえ、改修内容を縮小や段階的整備への見直しの余地はないか伺います。

6. 今回の出生数の急激な減少および人口推計の乖離状況を踏まえれば、東小学校・知波田小学校の統合計画そのものを一度立ち止まって検討し見直す必要があるのではないかと思うのですが、市の見解を伺います。

令和7年度 第1回子ども・子育て会議 資料

件名 入所待ち児童解消策の見直しについて	令和7年10月22日 こども未来部・保育幼稚園課
-------------------------	-----------------------------

こども計画の人口推計について、実態とのズレが生じているため見直しを行い、実情を加味して新たな人口推計を作成しました。また、この人口推計をもとに、教育・保育の見込み量を再計算しました。

資料①

こども計画P93

1 人口推計

<コーホート変化率法（平均値）による>

(各年度4/1時点)

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	当初	実績	当初	修正	当初	修正	当初	修正	当初	修正
0歳	294	242	291	280	287	275	282	269	277	263
1歳	298	294	300	244	296	283	293	277	288	271
2歳	302	285	296	291	297	242	293	280	289	274
3歳	342	340	305	284	300	290	301	240	297	278
4歳	341	333	346	340	308	283	303	289	304	240
5歳	331	337	339	335	343	341	305	285	299	291

<児童数>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1学年平均
R7	37	51	37	49	51	46	271	45.2
R8	20	37	51	37	49	51	245	40.8
R9	30	20	37	51	37	49	224	37.3
R10	33	30	20	37	51	37	208	34.7
R11	27	33	30	20	37	51	198	33.0
R12	29	27	33	30	20	37	176	29.3
R13	22	29	27	33	30	20	161	26.8

資料③

<学級数> ※児童数／35（小数点以下切り上げ）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R7	2	2	2	2	2	2	12
R8	1	2	2	2	2	2	11
R9	1	1	2	2	2	2	10
R10	1	1	1	2	2	2	9
R11	1	1	1	1	2	2	8
R12	1	1	1	1	1	2	7
R13	1	1	1	1	1	1	6

資料② 令和7年度出生数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
出生数	28	18	15	16	22	25	16	20
合計	28	46	61	77	99	124	140	160

※4月～11月は8か月で1年の3分の2。そのため $160 \div 2 \times 3 = 240$ 人予想

番号	主 題
2	市民の安心・安全を最優先とした埋葬方法の在り方について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>近年、全国的に宗教的理由などから「土葬」を希望する声が一部で見られるようになり、社会的な問題となっています。</p> <p>静岡市清水区では、市民が知らない間にイスラム教徒の方々による靈園が整備され土葬が行われています。そのため、私の所には市内外の方々からご意見やご要望、ご心配の声をいただいております。</p> <p>日本で土葬から火葬へと移行が進んだ理由は感染症予防、公衆衛生の観点から火葬が推奨され始めました。また、明治時代以降、都市部の人口増加に伴い、埋葬に必要な土地の確保が困難になったことも大きな理由とされ、現代では社会通念や慣習として火葬が定着致しました。</p> <p>この様に日本では長年、火葬が一般的な埋葬方法とされており、衛生・環境の観点からも火葬が社会的基準となっています。湖西市においても同様に、地域の文化や住民意識は火葬を前提とし、土葬という埋葬方法に対しては心理的な抵抗や不安感が強く存在しています。</p> <p>このような中で、仮に宗教的理由による土葬の要望が寄せられた場合、「宗教の自由の尊重」と「地域社会の安心・安全」の両立をどのように図るかが市として問われる事となります。</p>	
(質問の目的)	
<p>宗教的な多様性への理解を示しつつも、市民の安心・安全を最優先に考え、火葬を原則とする湖西市の埋葬方針を改めて明確にすることを目的としています。また、将来的に宗教的配慮を求める要望があった場合にも、衛生・環境面の安全性を損なうことがないよう、市として主体的な判断基準と対応方針を整理しておく必要があると考えます。これによ</p>	

り、市民が不安や誤解を抱かないよう、事前の説明責任と情報発信のあり方を整理する事を目的としています。

(質問事項)

1. 湖西市における墓地埋葬に関する条例や指針は、火葬を前提として運用されていると理解して良いでしょうか。
2. 仮に宗教的理由で土葬を希望する方々が現れた場合、どのような法的根拠や行政的対応を想定していますか。
3. 湖西市として市民の安心・安全・市民感情を最優先する観点から、今後も火葬を原則とする運用を明確にしていくお考えはありますか。
4. 今後土葬の要望や問い合わせがあった場合に備えて、湖西市として埋葬方法は火葬とするという独自の判断基準や対応方針を整理しておく考えはありますか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年11月25日

前

午 時 3 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年11月14日

湖西市議會議長 神谷 里枝 様



湖西市議會議員 三上元印

質問方式 (○を付ける)	一問一答	一括の質問答弁
番号	主題	
1	千葉県匝瑳市から学ぶ避難タワーの劣化	
2	各種の審議会や議会の各種会議の透明度を高めるために	
3	特別職報酬審議会における市長等の退職金を含む報酬について	
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	千葉県匝瑳市から学ぶ避難タワーの劣化

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

湖西市でも 2011 年の東日本大震災における大津波の教訓から 3 基の避難タワーを建設した。鉄骨タワーの耐用年数は 50 年位かと思っていた。

しかし、今年 10 月に匝瑳市の避難タワー 3 基の内 1 基は建設の翌年から劣化が見つかり、毎年の点検と修理を重ねたものの、9 年間で使用中止する事態になった。

昨年 4 月 1 日から使用を停止し、市長は業者への損害賠償を行わない判断をしたが、議会側からの追及は特段なかったとされる。現在、匝瑳市は建て替えを検討中である。

この事例は、湖西市においても避難タワーの維持管理を見直す重要な示唆を与えるものであり、教訓として十分に把握しておくべきだと痛感した。

(質問の目的)

避難タワーの定期点検の実施状況ならびに早期劣化が発生した場合、湖西市としての対応方針について、現時点での考え方を伺いたい。

(質問事項)

1. 避難タワーは何年毎に点検しているのか。
2. 点検の内容の項目は何か。
3. これまでの修理実績（回数および費用）はどの程度か。
4. 今後の点検や修理の予定について知りたい。
5. 建設時の契約書における避難タワーの耐用年数の記載や無料修理期間の定めはあるのか。

6. 匝瑳市の事例を踏まえ、本市として感じた点や今後改善すべきと考える点は何か。

番号	主 題
2	各種の審議会や議会の各種会議の透明度を高めるために

質 問 の 要 旨

(質問しようとする背景や経緯)

私が所属している議員定数等見直し特別委員会において、議員報酬の見直しについて議員間討議を重ね、議員報酬の具体的な審議については湖西市特別職報酬等審議会に委ねられた。議員報酬に加え、市長や副市长、教育長の報酬についても審議され、この特別職報酬等審議会は13年ぶりに開催されたと承知している。

市長や議員の報酬がどのように見直されるのか、その結果、議員のなり手不足解消につながることを期待している立場から、この報酬等審議会の役割は非常に重要だと思っている。特に、特別職の報酬の見直しにあたっては、関心の高い市民が多い。

本会議や一部の会議を除き、非公開で行われている議会の会議もあるが、今後開かれた行政運営を目指していくのであれば、市民への説明責任、会議の原則公開をどのように考えているのか、市の姿勢を確認したい。

(質問の目的)

主権者である市民には知る権利があり、それを具体的に示す行為が各種会議を傍聴する権利である。その権利を可能な限り高めたいと思う。

そこで「この報酬審議会は傍聴を許さない」とした今回の事案をきっかけに「どのような時に傍聴を認めないのか」についての原則をここで明らかにしたい。

そして、報酬審議会の答申後の進め方について伺う。

(質問事項)

1. 各種審議会の開催は市のホームページで市民に知らせているか。
2. 報酬審議会は当市で過去にも開かれているが、傍聴希望者はいたか。

3. 他市(近隣数市)の報酬審議会は傍聴を認めていないところが多いのか。
4. 報酬審議会の答申後には 市民の意見を聞く手続き(パブリックコメント)、市としての結論、議案提出、という順番になるのか。
5. 今回の報酬審議会は傍聴を認めなかつたが、審議会の議事録全文を閲覧できるようにするのか、要点だけの閲覧にするのか。
6. 一般市民から選ばれた委員の多くは、「傍聴者がいると本心を言えなくなってしまう可能性が高い」と考えると、非公開が原則になってしまふ。この基本的な考えを改め、「審議会は公開が原則である」だが、委員の 1 人でも「傍聴はやめて欲しい」と申し出た時にはそれに従う、とするやり方はいかがか。

番号	主　　題
3	特別職報酬審議会における市長等の退職金を含む報酬について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

約 20 年前、知事・市長の退職金の額の妥当性が全国的な話題となつた時期があつた。当時、小泉純一郎内閣総理大臣が「総理大臣を 4 年務めた退職金より知事の退職金の方が高いようだ。一般論として高すぎるとと思う」と発言したことが報じられた。その影響もあり、湖西市、名古屋市、浜松市、静岡県など退職金を辞退する首長が存在した。

湖西市の場合、市長退職金は 4 年で 1,740 万円となり、年換算すると 400 万円を超える報酬に相当する。

このように、首長の退職金は制度上、突出して高額となっており、全国的に注目された経緯がある。

その後、浜松市の報酬審議会では、退職金を減額し月額報酬を増額する内容の答申が行われた。

(質問の目的)

市長の報酬が審議対象であるのであれば、報酬一部である「退職金」に関する情報も、審議会に正確に伝えることが必要だと考えている。そのように情報提供されているかを確認したい。

(質問事項)

1. 市として、退職金も報酬に含まれるとの認識しているかを伺う。
2. 20 年前に全国的な議論となつた背景や、湖西市や近隣自治体の対応など、参考となる情報を審議会に提供しているかを伺う。
3. 議員の成り手不足の理由の一つとして議員報酬の低さが指摘される中、単純に「議員報酬を上げるなら市長等の報酬もバランス上から上げるべき」と考える委員がいる可能性がある。

この点について、市としてどのように考え、審議会委員にどのように説明しているのか伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和 7 年 11 月 25 日

前

午 時 3 分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 11 月 25 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様

湖西市議会議員 檜 浩章 (印)
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	EBPMに基づく不登校支援の検証と、オルタナティブ教育による学びの多様化の推進について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照



番号	主　　題
1	EBPMに基づく不登校支援の検証と、オルタナティブ教育による学びの多様化の推進について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>近年、不登校児童生徒が増加傾向にあり、本市においても令和2年度の87人から令和6年度には194人と倍増している。</p> <p>主たる要因は心理的要因が大半を占めており、個別支援体制の強化と多様な学びの確保が喫緊の課題である。</p> <p>教育委員会では、令和7年度から校内教育支援センターを設置し支援体制を拡充する方針を示しているが、その効果検証や成果指標の設定など、EBPM（根拠に基づく政策形成）の観点が十分とは言えない。</p> <p>また、学校復帰が困難な児童生徒については、フリースクールや小規模特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの機会を制度的に整備することが求められる。次期教育振興基本計画の策定にあたり、教育行政のEBPM化と学びの多様化を一体的に推進する必要がある。</p>	
(質問の目的)	
<p>不登校児童生徒の増加を背景に、教育支援体制の実効性と政策効果をEBPMの観点から検証し、教育施策の改善に資するデータ活用型の仕組みを構築することを目的とする。</p> <p>併せて、学校復帰に限定しない「学びの継続支援」を推進し、フリースクールや小規模特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの選択肢を整備することにより、すべての子どもが自らのペースで学び続けられる環境の実現を目指す。これらの取組を次期教育振興基本計画に反映させ、EBPMに基づく教育行政の確立と、学びの多様化の推進を一体的に進める。</p>	
(質問事項)	
<p>1. EBPMに基づく教育行政の在り方について</p> <p>現行の第2次教育振興基本計画には、生涯学習・スポーツ・文化など分野別の推進計画が存在する一方で、学校教育分野における具体的な「推進計画」や「実行計画」が策定されていない。このため、教育委員会がどのような根拠に基づいて施策を選択し、成果を検証しているの</p>	

番号	主 題
1	水源の分散確保と災害時の地下水利用及び平常時における湧水・地下水の活用について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>昨今の自然災害では、予想を遥かに超えた甚大な被害が発生し、復旧までに長期間を要して市民の健康と生活に大きな影響を与えています。</p> <p>令和6年の能登半島地震においては、水道施設の甚大な被害による長期断水は皆様の知るところです。大規模地震発生時には助かった命を繋ぐためにも水の確保が重要であり、湖西市においても地域防災計画に給水計画が明記されています。</p> <p>能登半島地震においては、一部の被災地域で住民同士の共助により、個人宅の井戸水や私有地の湧水が開放されて生活用水に利用されたことが報道され、緊急時の代替水源として地下水の重要性が改めて認識されました。</p> <p>国においても令和7年3月に「災害時地下水利用ガイドライン」が策定されました。</p> <p>湖西市は、水源の約7割を県受水の遠州広域水道に依存しており、自己水源は約3割しかありません。前回の令和3年度策定「新水道ビジョン」には「計画的な安定水源の確保」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度までに新規の井戸4箇所の整備計画を策定、順次工事施工予定。 ・新設の井戸及び更新を行った井戸の稼働を以って自己水割合の改善を図る。 <p>等とされていました。</p> <p>湖西市の水道事業は、加速する人口減少や施設の老朽化、災害リスク等を踏まえると、水源の分散化を図り自己水割合を増やして安定した水量を確保すると共に非常時の代替水源を確保することが必要不可欠であり喫緊の課題と考えます。</p> <p>また、水源を分散化して自己水割合を増やすことは、将来における水道料金の値上げを抑制することにも繋がります。</p> <p>特に災害時における地下水利用を推進するためには、平常時から湧水や地下水を地域資源として活用し、親水公園等を市民の憩いの場と防災</p>	

拠点の両面で活かすことが重要であり、湧水池や河川水源地を整備し、親水公園などの市民利用や環境教育学習の場として有効活用すべきと考えます。

災害から市民生活を守り、地域資源を最大限に活用するための方策について市の考えを伺います。

(質問の目的)

湖西市の水道事業における自己水源確保及び災害時の地下水利用計画を確認することを目的とする。

(質問事項)

- 1 湖西市の水道事業の現状と課題を踏まえて、水源を分散して確保する必要性をどのように認識しているのか。また、新水道ビジョンをどのように推進していくのか伺う。
- 2 新たな井戸の整備計画及び既存井戸の更新計画の内容と今後のスケジュールを伺う。
- 3 大規模災害時における地下水の利用計画と課題を伺う。
- 4 民間事業者や個人が所有する井戸の災害用井戸登録制度や協定の締結、補助金制度の創設等を推進する考えがあるか伺う。
- 5 水道事業における平常時の地下水の利活用について市の考えを伺う。
- 6 広域連携による水源の相互融通やスマートメーターなどの新たな水道新技術を活用した水利監視体制の強化について、平常時及び非常時における今後の方向性を伺う。

以上

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年11月25日

前

午 2時 20分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年11月25日

湖西市議会議長 神谷 里枝様



湖西市議会議員 萩野利明



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	公共施設のトイレの洋式化について
2	国保税均等割を廃止して子育て世帯の負担軽減を
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	公共施設・学校のトイレの洋式化について
質　問　の　要　旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>和式トイレは、高齢者や妊婦にとって身体的負担が大きく、転倒のリスクもある。すでに社会的には和式トイレの必要性は薄れており、高齢化が一層進行する中、公共施設におけるトイレの洋式化は不可欠であり、その整備は急務である。</p> <p>また、現在では各家庭において洋式トイレが一般的となっており、子どもたちにとっても洋式トイレが当たり前の存在である。</p>	
<p>(質問の目的)</p> <p>市の公共施設だけに和式トイレが残されている状況は、前時代的である。令和6年3月議会でも一般質問を行ったが、洋式トイレは高齢者や妊婦、障害者、さらには小さな子どもにとって必要不可欠な設備である。公共の安全性と快適性を確保するためにも、早急な整備が求められる。</p>	
<p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の公共施設におけるトイレの洋式化の進捗状況は。 2. トイレの洋式化は、新築や改修を待つだけでは進まないのが現状である。誰もが安心して利用できる環境のため、計画的に進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主　　題
2	国保税均等割を廃止して子育て世帯の負担軽減を
質　問　の　要　旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>国民健康保険税は、所得割（所得に応じた金額）と均等割（加入者の人数に応じた金額一人 26,600 円）平等割（一世帯当たりの金額）の制度であり、子どもが増えると負担が増える制度になっている。</p> <p>このうち「均等割」については、国保税が高くなる大きな要因であり、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが、定率国庫負担の増額を政府に対して継続的に要望している。特に 2014 年には、公費 1 兆円の投入によって、協会けんぽ並みの保険料負担率を実現するよう、政府・与党に求めた経緯がある。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>現在、少子化が深刻な社会問題となっている中、子どもを産めば産むほど負担が増える制度（未就学児は半額）は、少子化対策に逆行していると言わざるを得ない。このような制度を今後も継続していくのか、市の見解を伺いたい。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援の観点から見た国民健康保険税の均等割について、市はどのように認識しているのか伺う。 2. 現在、未就学児に対して均等割の軽減措置が講じられているが、これを一般会計からの繰り入れによって高校生まで拡大する考えはないのか、市の見解を伺う。 3. 高額な保険税を課しながら、滞納した場合には医療費の 10 割負担を強いる制度は、あまりにも過酷であると考えるが、この点について市はどのように考えているのか伺う。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年 11月 25日

前

午 2時 55分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年 11月 25日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 山本晃子 ㊞

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	東小学校・知波田小学校の統合計画と人口推計の整合性について
2	市民の安心・安全を最優先とした埋葬方法の在り方について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	東小学校・知波田小学校の統合計画と人口推計の整合性について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>本年 10 月 22 日に開かれた『第 1 回子ども・子育て会議』で、2028 年に開設予定だった 100 名～130 名規模の「民間保育施設の新設」の計画を中止するという方針が示されました。会議の中で（参考資料①）の人口推計が配布され、資料によると近年、湖西市では出生数が急速に減少しており、令和 7 年度 4 月 1 日時点の 0 歳児実績数は 242 人と、当初推計の 294 人を 52 人下回りました。（18% 減）この大幅な下振れは一時的な誤差の範囲を超えており、今後の児童生徒数の推移や教育施策に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>今回示された修正人口推計では、令和 8 年度 280 人、令和 9 年度 275 人、令和 10 年度 269 人、令和 11 年度 263 人と高めの見通しとなっています。しかし、本年 4 月 2 日から 9 月 30 日までの 6 か月間の出生数は 124 人であり、単純計算で年間約 248 人となることから、修正値の妥当性には疑問が残ります。推計値が実態より高めに設定されている可能性が否めません。</p>	
<p>とりわけ、学校再編において児童数の想定は基礎となる要素であり、推計の精度は極めて重要です。</p>	
<p>子ども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で人口推計方法や前提条件の共有が十分されているのかも気になるところです。</p>	
<p>現在進められている東小学校・知波田小学校の統合、および湖西中学校を約 9 億円かけて改修し新小学校として活用する計画は、今後の児童数減少の影響を最も受けうる施策です。児童数が想定以上のペースで減少した場合、数年以内に再び少人数化し、クラス替えが困難となる可能性もあります。こうした状況を踏まえ、計画の適切性について慎重に検討する必要があると考え質問いたします。</p>	

(質問の目的)

湖西市の出生数が急激に減少している現状に対し、推計の前提が実態に合致しているかを確認し、必要であれば教育施策や学校再編計画の見直しを促すことで、子どもたちにとって最適で持続可能な教育環境の確保につなげることを目的としています。

(質問事項)

1. 参考資料①の人口推計について、令和7年度実績が242人であるにもかかわらず、令和8年度以降の推計値が高めに設定されている理由を伺います。併せて、推計に用いた算出方法（コーホート変化率法等）および前提条件がどのようなものであるのか、その根拠を伺います。
2. 東小学校・知波田小学校の統合校について、令和8年度以降の（私学進学等の想定も考慮した）学年別の児童数をどのように見込んでいるのか。また、その見込みは、最新の出生実績や最近の児童数推移をどの程度反映したものか伺います。
3. 子ども未来部保育幼稚園課と学校教育課の間で、人口推計の手法や前提条件を共有しているか伺います。さらに、推計結果を一元的に管理・調整する仕組みがあるのか併せて伺います。
4. 学校統廃合の目的は小規模校の解消と適正なクラス編成の維持にあると理解しています。今後の出生数減少が続いた場合、再びクラス替えが困難となる可能性について、市はどのように評価しているのか伺います。

5. 統合校として活用予定の湖西中学校の改修費が約9億円とされていますが、児童数減少リスクを踏まえ、改修内容を縮小や段階的整備への見直しの余地はないか伺います。

6. 今回の出生数の急激な減少および人口推計の乖離状況を踏まえれば、東小学校・知波田小学校の統合計画そのものを一度立ち止まって検討し見直す必要があるのではないかと思うのですが、市の見解を伺います。

令和7年度 第1回子ども・子育て会議 資料

件名 入所待ち児童解消策の見直しについて	令和7年10月22日 こども未来部・保育幼稚園課
-------------------------	-----------------------------

こども計画の人口推計について、実態とのズレが生じているため見直しを行い、実情を加味して新たな人口推計を作成しました。また、この人口推計をもとに、教育・保育の見込み量を再計算しました。

資料①

こども計画P93

1 人口推計

<コーホート変化率法（平均値）による>

(各年度4/1時点)

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	当初	実績	当初	修正	当初	修正	当初	修正	当初	修正
0歳	294	242	291	280	287	275	282	269	277	263
1歳	298	294	300	244	296	283	293	277	288	271
2歳	302	285	296	291	297	242	293	280	289	274
3歳	342	340	305	284	300	290	301	240	297	278
4歳	341	333	346	340	308	283	303	289	304	240
5歳	331	337	339	335	343	341	305	285	299	291

<児童数>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1学年平均
R7	37	51	37	49	51	46	271	45.2
R8	20	37	51	37	49	51	245	40.8
R9	30	20	37	51	37	49	224	37.3
R10	33	30	20	37	51	37	208	34.7
R11	27	33	30	20	37	51	198	33.0
R12	29	27	33	30	20	37	176	29.3
R13	22	29	27	33	30	20	161	26.8

資料③

<学級数> ※児童数／35（小数点以下切り上げ）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R7	2	2	2	2	2	2	12
R8	1	2	2	2	2	2	11
R9	1	1	2	2	2	2	10
R10	1	1	1	2	2	2	9
R11	1	1	1	1	2	2	8
R12	1	1	1	1	1	2	7
R13	1	1	1	1	1	1	6

資料② 令和7年度出生数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
出生数	28	18	15	16	22	25	16	20
合計	28	46	61	77	99	124	140	160

※4月～11月は8か月で1年の3分の2。そのため $160 \div 2 \times 3 = 240$ 人予想

番号	主 題
2	市民の安心・安全を最優先とした埋葬方法の在り方について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>近年、全国的に宗教的理由などから「土葬」を希望する声が一部で見られるようになり、社会的な問題となっています。</p> <p>静岡市清水区では、市民が知らない間にイスラム教徒の方々による靈園が整備され土葬が行われています。そのため、私の所には市内外の方々からご意見やご要望、ご心配の声をいただいております。</p> <p>日本で土葬から火葬へと移行が進んだ理由は感染症予防、公衆衛生の観点から火葬が推奨され始めました。また、明治時代以降、都市部の人口増加に伴い、埋葬に必要な土地の確保が困難になったことも大きな理由とされ、現代では社会通念や慣習として火葬が定着致しました。</p> <p>この様に日本では長年、火葬が一般的な埋葬方法とされており、衛生・環境の観点からも火葬が社会的基準となっています。湖西市においても同様に、地域の文化や住民意識は火葬を前提とし、土葬という埋葬方法に対しては心理的な抵抗や不安感が強く存在しています。</p> <p>このような中で、仮に宗教的理由による土葬の要望が寄せられた場合、「宗教の自由の尊重」と「地域社会の安心・安全」の両立をどのように図るかが市として問われる事となります。</p>	
(質問の目的)	
<p>宗教的な多様性への理解を示しつつも、市民の安心・安全を最優先に考え、火葬を原則とする湖西市の埋葬方針を改めて明確にすることを目的としています。また、将来的に宗教的配慮を求める要望があった場合にも、衛生・環境面の安全性を損なうことがないよう、市として主体的な判断基準と対応方針を整理しておく必要があると考えます。これによ</p>	

り、市民が不安や誤解を抱かないよう、事前の説明責任と情報発信のあり方を整理する事を目的としています。

(質問事項)

1. 湖西市における墓地埋葬に関する条例や指針は、火葬を前提として運用されていると理解して良いでしょうか。
2. 仮に宗教的理由で土葬を希望する方々が現れた場合、どのような法的根拠や行政的対応を想定していますか。
3. 湖西市として市民の安心・安全・市民感情を最優先する観点から、今後も火葬を原則とする運用を明確にしていくお考えはありますか。
4. 今後土葬の要望や問い合わせがあった場合に備えて、湖西市として埋葬方法は火葬とするという独自の判断基準や対応方針を整理しておく考えはありますか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和7年11月25日

前

午 時 3 分受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和7年11月14日

湖西市議會議長 神谷 里枝 様



湖西市議會議員 三上元印

質問方式 (○を付ける)	一問一答	一括の質問答弁
番号	主題	
1	千葉県匝瑳市から学ぶ避難タワーの劣化	
2	各種の審議会や議会の各種会議の透明度を高めるために	
3	特別職報酬審議会における市長等の退職金を含む報酬について	
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	千葉県匝瑳市から学ぶ避難タワーの劣化

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

湖西市でも 2011 年の東日本大震災における大津波の教訓から 3 基の避難タワーを建設した。鉄骨タワーの耐用年数は 50 年位かと思っていた。

しかし、今年 10 月に匝瑳市の避難タワー 3 基の内 1 基は建設の翌年から劣化が見つかり、毎年の点検と修理を重ねたものの、9 年間で使用中止する事態になった。

昨年 4 月 1 日から使用を停止し、市長は業者への損害賠償を行わない判断をしたが、議会側からの追及は特段なかったとされる。現在、匝瑳市は建て替えを検討中である。

この事例は、湖西市においても避難タワーの維持管理を見直す重要な示唆を与えるものであり、教訓として十分に把握しておくべきだと痛感した。

(質問の目的)

避難タワーの定期点検の実施状況ならびに早期劣化が発生した場合、湖西市としての対応方針について、現時点での考え方を伺いたい。

(質問事項)

1. 避難タワーは何年毎に点検しているのか。
2. 点検の内容の項目は何か。
3. これまでの修理実績（回数および費用）はどの程度か。
4. 今後の点検や修理の予定について知りたい。
5. 建設時の契約書における避難タワーの耐用年数の記載や無料修理期間の定めはあるのか。

6. 匝瑳市の事例を踏まえ、本市として感じた点や今後改善すべきと考える点は何か。

番号	主 題
2	各種の審議会や議会の各種会議の透明度を高めるために

質 問 の 要 旨

(質問しようとする背景や経緯)

私が所属している議員定数等見直し特別委員会において、議員報酬の見直しについて議員間討議を重ね、議員報酬の具体的な審議については湖西市特別職報酬等審議会に委ねられた。議員報酬に加え、市長や副市长、教育長の報酬についても審議され、この特別職報酬等審議会は13年ぶりに開催されたと承知している。

市長や議員の報酬がどのように見直されるのか、その結果、議員のなり手不足解消につながることを期待している立場から、この報酬等審議会の役割は非常に重要だと思っている。特に、特別職の報酬の見直しにあたっては、関心の高い市民が多い。

本会議や一部の会議を除き、非公開で行われている議会の会議もあるが、今後開かれた行政運営を目指していくのであれば、市民への説明責任、会議の原則公開をどのように考えているのか、市の姿勢を確認したい。

(質問の目的)

主権者である市民には知る権利があり、それを具体的に示す行為が各種会議を傍聴する権利である。その権利を可能な限り高めたいと思う。

そこで「この報酬審議会は傍聴を許さない」とした今回の事案をきっかけに「どのような時に傍聴を認めないのか」についての原則をここで明らかにしたい。

そして、報酬審議会の答申後の進め方について伺う。

(質問事項)

- 各種審議会の開催は市のホームページで市民に知らせているか。
- 報酬審議会は当市で過去にも開かれているが、傍聴希望者はいたか。

3. 他市(近隣数市)の報酬審議会は傍聴を認めていないところが多いのか。
4. 報酬審議会の答申後には 市民の意見を聞く手続き(パブリックコメント)、市としての結論、議案提出、という順番になるのか。
5. 今回の報酬審議会は傍聴を認めなかつたが、審議会の議事録全文を閲覧できるようにするのか、要点だけの閲覧にするのか。
6. 一般市民から選ばれた委員の多くは、「傍聴者がいると本心を言えなくなってしまう可能性が高い」と考えると、非公開が原則になってしまう。この基本的な考えを改め、「審議会は公開が原則である」だが、委員の 1 人でも「傍聴はやめて欲しい」と申し出た時にはそれに従う、とするやり方はいかがか。

番号	主　　題
3	特別職報酬審議会における市長等の退職金を含む報酬について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

約 20 年前、知事・市長の退職金の額の妥当性が全国的な話題となつた時期があつた。当時、小泉純一郎内閣総理大臣が「総理大臣を 4 年務めた退職金より知事の退職金の方が高いようだ。一般論として高すぎるとと思う」と発言したことが報じられた。その影響もあり、湖西市、名古屋市、浜松市、静岡県など退職金を辞退する首長が存在した。

湖西市の場合、市長退職金は 4 年で 1,740 万円となり、年換算すると 400 万円を超える報酬に相当する。

このように、首長の退職金は制度上、突出して高額となっており、全国的に注目された経緯がある。

その後、浜松市の報酬審議会では、退職金を減額し月額報酬を増額する内容の答申が行われた。

(質問の目的)

市長の報酬が審議対象であるのであれば、報酬一部である「退職金」に関する情報も、審議会に正確に伝えることが必要だと考えている。そのように情報提供されているかを確認したい。

(質問事項)

1. 市として、退職金も報酬に含まれるとの認識しているかを伺う。
2. 20 年前に全国的な議論となつた背景や、湖西市や近隣自治体の対応など、参考となる情報を審議会に提供しているかを伺う。
3. 議員の成り手不足の理由の一つとして議員報酬の低さが指摘される中、単純に「議員報酬を上げるなら市長等の報酬もバランス上から上げるべき」と考える委員がいる可能性がある。

この点について、市としてどのように考え、審議会委員にどのように説明しているのか伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和 7 年 11 月 25 日

前

午 時 3 分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 11 月 25 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様

湖西市議会議員 檜 浩章 (印)
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	EBPMに基づく不登校支援の検証と、オルタナティブ教育による学びの多様化の推進について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照



番号	主　　題
1	EBPMに基づく不登校支援の検証と、オルタナティブ教育による学びの多様化の推進について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>近年、不登校児童生徒が増加傾向にあり、本市においても令和2年度の87人から令和6年度には194人と倍増している。</p> <p>主たる要因は心理的要因が大半を占めており、個別支援体制の強化と多様な学びの確保が喫緊の課題である。</p> <p>教育委員会では、令和7年度から校内教育支援センターを設置し支援体制を拡充する方針を示しているが、その効果検証や成果指標の設定など、EBPM（根拠に基づく政策形成）の観点が十分とは言えない。</p> <p>また、学校復帰が困難な児童生徒については、フリースクールや小規模特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの機会を制度的に整備することが求められる。次期教育振興基本計画の策定にあたり、教育行政のEBPM化と学びの多様化を一体的に推進する必要がある。</p>	
(質問の目的)	
<p>不登校児童生徒の増加を背景に、教育支援体制の実効性と政策効果をEBPMの観点から検証し、教育施策の改善に資するデータ活用型の仕組みを構築することを目的とする。</p> <p>併せて、学校復帰に限定しない「学びの継続支援」を推進し、フリースクールや小規模特認校など、オルタナティブ教育を通じた多様な学びの選択肢を整備することにより、すべての子どもが自らのペースで学び続けられる環境の実現を目指す。これらの取組を次期教育振興基本計画に反映させ、EBPMに基づく教育行政の確立と、学びの多様化の推進を一体的に進める。</p>	
(質問事項)	
<p>1. EBPMに基づく教育行政の在り方について</p> <p>現行の第2次教育振興基本計画には、生涯学習・スポーツ・文化など分野別の推進計画が存在する一方で、学校教育分野における具体的な「推進計画」や「実行計画」が策定されていない。このため、教育委員会がどのような根拠に基づいて施策を選択し、成果を検証しているの</p>	

か、市民や議会から見えにくい構造となっている。EBPMの観点から、教育施策の立案・検証の仕組みをどのように構築しているのか。また、次期「第3次教育振興基本計画」において、学校教育を中心とした実行性ある推進計画やKPI体系を策定する考えを伺う。

2. 校内支援・通級指導・教育支援センターの役割整理と、不登校予防を見据えた多層的支援（グラデーション）の構築について

市内3中学校で稼働する校内教育支援センターについて、その設置目的と運用上の課題、並びに指導員配置等の支援体制をどのように評価しているか伺う。あわせて、小学校における校内学習支援教室および通級指導教室の現状と課題を踏まえ、それぞれの目的・役割をどのように整理しているのか。不登校予防を見据えた段階的支援（グラデーション）の構築や、通級教室の自校設置・中学校段階への展開を含む今後の方向性について伺う。さらに、校内教育支援センターの成果指標（復学率・継続登校率等）をどのように設定し、効果検証を行うのか確認する。

3. 心理的支援体制（スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW））の充実について

不登校の要因の7割を占める心理的課題に対応するため、SC・SSWの配置拡充と質的強化が求められる。相談対応率、初回対応までの期間、継続支援率等の指標化を行い、EBPMに基づく心理的支援体制の評価・改善を促す考えを伺う。

4. オルタナティブ教育（学びの多様化学校）導入に向けた研究と制度整備について

学校に戻ることが難しい児童生徒に対し、フリースクール等との連携や、小規模特認校制度を活用したイエナプラン教育など、多様な学びの選択肢を整備すべきである。教育機会確保法第9条及び第12条の趣旨を踏まえ、EBPMの観点から、学びの多様化に関する施策を定量的に検証し、制度化に向けた研究の進め方と、検討体制の方向性について伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること